

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年10月26日～平成 26 年 2月 22 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 千葉明徳会 明徳そでの保育園 シャカイワクシホツ シノメイトクカイ メイトクデニホクケイ		
所 在 地	〒275-0014 千葉県習志野市鷺沼1-14-16		
交通手段	京成津田沼駅下車・徒歩15分		
電 話	047-453-2207	FAX	047-453-2214
ホームページ	<a href="http://www.meitokutoke.com/sodenino">http://www.meitokutoke.com/sodenino</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 千葉明徳会		
開設年月日	平成25年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 平成25年12 月1日現在
	定員	6	10	15	17	17	25	90	
	実数	9	18	18	20	24	18	107	
敷地面積	2962.17㎡			保育面積			734.08㎡(床面積)		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後の2回・3歳以上児は午後の1回)								
利用時間	7時～19時 (土曜日7時～18時30分)								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	市立幼稚園、市立小学校と交流・ブロック交流(市立保育所と私立保育園と交流) 近隣施設(子どもセンターで乳幼児と交流・ヴィラージュで高齢者と交流) 小中学校高校生体験保育受入等								
保護者会活動	三者協議会参加(市保育課・保育園・保護者会代表) 保護者会年2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	19	38	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	28	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請 習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項	提出書類・入園要件など詳しい事は習志野市役所保育課へ	
サービス決定までの時間	習志野市の規定による	
入所相談	習志野市役所こども保育課及び明德そでの保育園	
利用代金	習志野市の規定による	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが今を生きることに喜びを感じ心身ともに健やかで「育つ幸せ」を実現する。（子どもの最善の利益と福祉の増進）</li> </ul> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体の丈夫な子ども</li> <li>創造的に生き意欲的な子ども</li> <li>仲間とともに育つ子ども</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年習志野市の保育教育計画を引き継ぎ、1月から3月まで習志野市の職員と共同保育を行いました。4月からは習志野市の保育士2名が残り明徳会の職員と一緒に一年間引き継ぎ保育を行い、運営委託期間を経て25年度より「明徳そでの保育園」となりました。習志野市の保育の良さと明徳会の新たな保育の中で安心できる環境を整え、子ども達は保育園の生活を楽しく過ごしています。</li> <li>保育園の看板は、彫金作家でもある保護者の方が制作しました。保育園の歌「なかよしひろば」をモチーフにした看板で、子ども達は身近に彫金の芸術、本物の素晴らしさに触れることが出来ます。</li> <li>自然豊かな環境に恵まれ、園庭には柿、くるみ、ヤマモモ、ぶどう、ざくろ、夏みかん、梅など実のなる木があります。収穫の時期には子ども達と一緒に楽しんでいます。</li> <li>「子どもとセンス・オブ・ワンダー」を大切に自然に触れることで子どもと共に感動し、自然に学び感謝することを通して豊かな感性を育てています。</li> <li>芸術スタッフが週1回子ども達と関わりいろいろな芸術活動を楽しんでいます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士との信頼関係に基いて情緒の安定を図ることを基盤とし、ひとり一人の子どもが自己を十分に発揮し、自発的、主体的に活動できるようにしています。</li> <li>3歳未満児は、個々の成長過程に応じて細やかな援助を行い、ゆるやかな担当制を行い、保育士との信頼関係の基に安心して過ごしています。</li> <li>自然豊かな環境で、春は桜の花ふぶきを楽しみ、ダンゴ虫やバッタを見つけ、夏は蝉の声を聞き分け、秋は落ち葉のじゅうたんを踏みしめ五感を大切に育てています。</li> <li>保育園で調理した給食や、おやつを食し、ひとり一人に応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしています。</li> <li>近隣の保育所や幼稚園、小学校との交流も行っています。</li> <li>保育園の看板は、彫金作家でもある保護者の方が制作し、保育園の歌をモチーフにした彫金の看板です。繊細な技法で（ダンゴ虫・ちょうちょ・せみ・柿・桜・芋のつると葉っぱ）子ども達は身近に彫金の芸術 本物の素晴らしさに触れています。</li> <li>地域のボランティアの方との触れ合いも多く、生の演奏やお話し会などに触れ豊かな感性を育てています。</li> <li>千葉明徳短期大学や、姉妹園明徳土気保育園との繋がりもあり、研修などを通して職員の資質向上になっています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

**1. 保育の環境を整え、子どもを主体とした活動を通し、子どもたちの生き生きとした遊びや生活の姿が見られます。**

- ・園庭は広く、大木、果樹の木と砂場、泥場、虫のすみか、木の切り株、隠れ家等の恵まれた環境を子どもたちは「興味・関心」、「試す・工夫」を存分に体験したり、室内外において発達段階に即した遊具や玩具を備え、子ども自ら遊びたくなる保育環境づくりがされています。
- ・0歳～1歳児はゆるやかな担当制で、安心と信頼関係が深まり、情緒の安定につながっています。
- ・0歳～1歳児専用の園庭は、安全が守られ子どもたちは砂場、乗り物などで伸び伸びと遊ぶ姿が朝から見られます。

**2. 全園児の様子が、毎日「連絡帳」により行われ、園だより、クラスだより等で毎月の情報が提供され、保護者の満足度、安心感は高く、園への信頼関係が向上しています。**

- ・3歳以上児も自由に記載できる連絡ノートにより保護者へ毎日の様子が伝えられています。
- ・毎月園・クラス・給食・保健だよりで保育内容や子どもの生活状況等が丁寧に伝えられています。
- ・保護者が参加する機会は多く用意され、保育参加・参観はクラス別に、参加をしやすいように複数の日程の配慮がされ、懇談会、個人面談では要望・意見の把握も行われています。
- ・第三者評価の保護者アンケートの結果は、15項目の設問に対し平均81.1%、意見は102件中70%と高い肯定的な回答、意見が出されています。

**3. 毎月1回職員会議等が開催され、保育会議、各種リーダー会議などがもたれ職員の共通理解が図られ、子どもの最善の利益を目指した保育が行われています。**

- ・保育、食育、保健等に関わる討議が行われ、指導計画について「PDCA」による振り返りを行い、課題、目指す方向、援助の仕方等を明確にし次の月、期の保育へ反映され、保育目標の実現に向けた積み重ねがされています。
- ・保育士、栄養士、看護師が連携し例えば「げんきこタイム(虫歯とおやつ、じょうぶな骨、うんちの話など)」で楽しく学び、自らの食や健康への関心を高める取り組みがされています。

**4. 人材育成を踏まえた多様な研修計画へ積極的に参加し、「実践保育」は、自分を知り(学び)、他園を知るといった実践研修が行われています。**

- ・4保育所(園)が交流し「実践保育」が行われ、0歳児～5歳児クラスの日常の保育を参観(他園から参加の保育士等)し終了後話し合いが行われ、その成果が保育へ反映されています。
- ・研修体系は全職員対象(年間21回)の社外と社内研修があり、園内研修は全職員が3つのテーマに分かれて行うものと各人が研修計画を立て、階層、キャリアに合った研修があり、積極的に受講されています。

### さらに取り組みが望まれるところ

**1. 園舎の建物・室内環境の改修・整備は保育環境と安全を配慮し、中長期的な計画が保護者・職員の要望・意見を反映して作成されることを期待します。**

- ・耐震診断の結果は当面使用が可能と判断され、施設・設備の修理・改修が行われていますが、中長期的な施設整備計画が作成されることを期待します。
- ・施設・設備の改修・整備は保育環境と安全に配慮し、保護者・職員の意見・要望を反映した取り組みを期待します。

**2. 「保育教育計画」の整理と見直しを行い、園独自の保育業務手引書(仮称)を作成され、日常の保育運営に生かされ、さらなる保育の質の向上が図られることを期待します。**

- ・私立化1年目であり、保育運営の基本は習志野市から引き継いだ「保育教育計画」によっています。
- ・独自にマニュアルが作られておりますが、内容の見直しと整理を行い、例えば「保育運営に関すること」、「日常業務のマニュアル」などに仕分けし、園独自の保育業務手引書(仮称)を作成され、日常の保育運営に生かされることを期待します。

### 評価を受けて、受審事業者の取り組み

- ・習志野市の保育を引継ぎ、明徳会の保育の理念や保育方針に沿って保育の専門性を高めながら進めてまいりました。今回第三者評価を受審したことにより、利用者及び職員アンケートの結果から現状を受け止め、事業運営の在り方や、問題点を把握でき更に質の向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。
- ・地域にも開かれた保育園として民間の特徴を生かし、保護者や地域から信頼される保育園を目指していきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
職員の質の向上への体制整備							
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				126	3

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人千葉明德会定款に「目的」が記載され、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・目的に沿い「保育理念」が25年度運営方針に明記され「ひとり一人の子どもが今を生きることに喜びを感じ、心身ともに健やかで「育つ幸せ」を実現することなど、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育理念」「保育目標」は園内に掲示されています。</li> <li>・「保育理念」「保育目標」を含め「目標の具体化」25年度の運営の重点、努力点(保育、職員管理、環境整備、地域との関連、家庭との連携)が記載された「25年度運営方針」が文書で職員へ配布され周知されています。</li> <li>・運営方針の振り返りは職員会議や職員との面談等を行い実施されています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園の説明会や年度初めの保護者会などで、保育理念や運営方針の概要を文書で配布し説明が行われました。また、スライドにより日常の生活、子どもの様子等が写真で紹介され、子どもひとり一人を大切にしたい保育が伝えられています。</li> <li>・登降園時等の日常会話や連絡帳(3歳未満児)・連絡ノート(3歳以上児自由記載)を通して子どもの様子を中心にコミュニケーションが図られています。</li> <li>・園だより、クラスだより、給食だより、保健だより等を毎月配布し保護者へ保育の状況が伝えられています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念、保育目標、運営方針の実現に向けた、平成25年度事業計画が作成されています。内容は年間行事予定(行事、保健関係、災害・防災関係、研修)、ひまわり発達相談センターとの連携、子育て支援、園庭開放、地域との交流が明確にされています。</li> <li>・今年度の重要課題は「積極的な地域交流」を掲げ、園が地域に広く受け込み、理解してもらえ活動と子育ての悩みを気軽に相談、自由に行事へ参加したり遊んだりしてもらい取り組みがされています。</li> <li>・保育所・幼稚園・小学校との交流、子どもセンター利用の親子との交流、高齢者施設での交流等が実施されています。</li> <li>・月～金曜日の園庭開放が実施されています。</li> </ul>		

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の事業計画は職員会議で話し合われ、職員の意見も取り入れながら作成されています。</li> <li>・事業計画の実施状況、評価は毎月の職員会議に報告され評価が行われています。</li> <li>・職員会議は毎月1回開催され、必ず保育会議としてクラス別に前月の評価・反省と月案が討議されています。また、乳児・幼児のクラスミーティングや行事の打ち合わせ等が行われています。</li> <li>・臨時・パート職員を対象に、全職員が情報を共有化できる会議を工夫して開催されることを期待します。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市から施設を買い取るにあたり施設の改善について職員へ意見を求め、小ホールにランチルームを設置し、4-5歳児の保育室は食事と午睡の場所が区分されました。また、職員トイレの改修工事が行われました。</li> <li>・習志野市、千葉明德短期大学や明德土気保育園などが実施する研修へ多くの職員が参加し、専門性を高めたり保育の資質の向上につなげています。</li> <li>・年2-3回職員と園長との面談が実施され、思いを受け止め意欲が向上するよう助言がされています。</li> <li>・就業規則に給与規程が明記され、職員はいつでも閲覧でき、評価はこれに沿って行われています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則ならびに管理規程に「職務の心得」が明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・保育士倫理綱領学習シートを活用し研修が行われ理解が深められています。</li> <li>・「保育教育計画」に個人情報の取り扱いが明記され、この文書が職員へ配布され読み合わせが行われています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立化1年目であり、人材の育成については研修に重点が置かれ、組織内と外で年間21回予定されています。</li> <li>・保育の実践力の向上を目的に「実践保育」が4つの保育園が交流し実施されています。</li> <li>・職務権限、従業者の役割については就業規則に明記され周知されています。職務分担表が作成され職務が遂行されています。</li> <li>・評価基準や評価方法は就業規則の中に給与規程が明記され、賃金については職級・階制度で運用されています。</li> <li>・今後、昇級、昇格、一時金を決定する場合は、評価基準が必要になると思われます。評価の公平性を保つための目安として検討、作成されることを期待します。</li> </ul>		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の消化率や時間外労働のデータは園に事務員が配置され、チェックし管理されています。</li> <li>・人員配置は習志野市の配置基準によって配置されており、新たな配置が必要な場合は千葉明徳会と連携し改善できるようになっています。</li> <li>・職員の相談については随時希望に即し実施され、相談しやすい雰囲気作りがされています。</li> <li>・福利厚生は、将来を見据えた「退職共済制度」があります。</li> <li>・育児休暇、介護休暇、看護休暇制度があります。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体系は全職員を対象にした組織内研修(4回)と組織外研修(17回)があり、園内研修は園全体研修と自己研修があります。全体研修は「子どもの主体性を大切にする保育について考える」主体的な遊びを展開できる環境 づくりについてを取り上げ、本年度は、3テーマの検討がされています。(砂場、泥場、虫のすみか)自己研修は各人がキャリアに合ったテーマを設定し年間を通して学ぶようになっています。</li> <li>・保育の実践力向上を目的とした「実践保育」があります。仕組みは袖ヶ浦(公立)、秋津(公立)、かすみ(民間)そでの(民間)の4保育所が相互に交流し、0～5歳の各年齢の実際の保育を参観し、終了後話し合いが行われ、成果が保育の質の向上へ反映されています。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育教育計画」に「子どもの人権の視点に立った保育について」が明記され児童福祉法、子どもの権利条約等が周知されています。</li> <li>・日常の保育では子どもの発達に応じた援助が行われ、子どもの意思を尊重し寄り添った保育が行われています。</li> <li>・毎日の昼礼で保育を振り返り、職員間の情報が共有されています。</li> <li>・虐待の被害にあった子どもへの対応は、情報の共有化と支援に関する話し合いをする関係機関会議が習志野市(子育て支援課、こども保育課、生活保護課、保健師、小学校)と、園で行なわれています。</li> </ul>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>□ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の利用に関しては利用目的を明示し、ホームページに写真を掲載する場合は、保護者の同意書が受領されています。</li> <li>・個人情報の取り扱いについては文書が職員へ配布され周知されています。</li> <li>・実習生やボランティアへの周知はオリエンテーションの際守秘義務、取扱いについて説明がされています。</li> <li>・サービス提供記録の開示について、入園のしおりに個人情報保護と合わせ記載されるよう期待します。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末にアンケートを実施し利用者満足を把握し、意見・要望は職員会議で話し合い改善するなど迅速に対応されています。</li> <li>・「明德そでの保育園」の看板は保護者(彫金作家)が「園歌」をモチーフに作成され、子どもたちは彫金の芸術、本物の素晴らしさに触れています。</li> <li>・ばんだ組では子どもたちのタオルかけを保護者が日曜大工で作り保育室へ取り付け利用されています。</li> <li>・三者協議(保育課、保護者代表、園)は3月上旬に予定され、第三者評価の結果と合わせ、協議会の中で満足度が把握される予定です。</li> <li>・利用者の要望・苦情については日常のコミュニケーションを通じ言いやすい雰囲気作りと信頼関係づくりが行われています。</li> <li>・相談しやすい環境づくりとして個別の相談場所が用意され、その都度記録をとり継続して相談が必要な場合は、相談の日程等保護者の希望に沿い対応がされています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情申し出窓口の設置」については事務所(園庭側窓ガラス)に掲載されています。</li> <li>・マニュアルは「苦情申し出窓口」に明記され、苦情受付簿が備えられています。</li> <li>・苦情の実績はないため記録、保護者対応の実績もありません。</li> <li>・苦情申し出窓口設置については、入園のしおりに記載し保護者への説明や年度初めの園だよりに掲載し周知されることが望まれます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の保育会議で目指す保育について、各クラスの保育をPDCAによる振り返りの討議が行なわれており、職員間の共通理解が図られています。</li> <li>・保育会議は保育アドバイザー(専門性を有した保育士)から、視点を広げ子ども理解に繋がるアドバイスを受け、保育の質の向上に取り組まれています。</li> <li>・私立化1年目ですが、保育所第三者評価を受審し、その結果について公表される予定です。</li> <li>・保育会議等で行われているPDCAサイクルでの評価・反省は、自己評価を標準化するため、項目(自己評価の観点)を作成し記録されることを期待します。</li> </ul>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市から引き継いだ保育の標準的実施方法のマニュアル(衛生ハンドブック、食物アレルギーマニュアル、感染症マニュアルなど)に業務の基本や手順が明確になっており、活用されています。</li> <li>・新人育成マニュアル(職員の心得)、安全管理、衛生管理マニュアルなどは、日常の保育の中で周知徹底されています。</li> <li>・習志野市から引き継いだ「保育教育計画」を踏まえ、独自のマニュアルも作成されていますが、園の状況や特性を反映した見直し・整理を行い体系化されることを期待します。</li> <li>・臨時・パート職員がマニュアルの見直しに参画できるよう工夫されることを期待します。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせや見学には園長、主任保育士等が対応し、見学者には時間など要望に応えながら、保育中の子どもの生き生きとした生活や遊びの姿を見ていただき、理念や方針なども説明し質問に答えるなど、丁寧な対応がされています。</li> <li>・保育園の情報を記載したパンフレットの作成が予定されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始にあたり、入園説明会で入園のしおりを配布し、保育方針や保育内容、基本的ルール等について、パワーポイントを用い写真を交えながら分かり易い説明の工夫がされています。</li> <li>・説明内容は、保護者に同意を得て「承諾書」による確認が行われ保存されています。</li> <li>・全体での説明後、保護者が発育の様子、健康状況を記入し、園長、看護師、栄養士等が個別に面談し、細かな聞き取りや説明を行い安心感が持てる対応がされています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は習志野市の「保育教育計画」を踏まえ、保育理念や保育方針、保育目標、及び発達過程等が組み込まれ作成されています。</li> <li>・子どもの背景にある家庭や地域の実態は、習志野市の保育を引き継ぐ際、詳細に伝えられ作成に活かされています。</li> <li>・職員会議で運営の基本方針、保育目標、運営の重点や保育の重点(養護と教育、食育)などが討議され共通理解を図り、園長の責任のもと作成されています。</li> </ul>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
----	---	---

(評価コメント)

- ・保育課程に基き、年間(期)、月の指導計画の長期的、及び週日案の短期的な指導計画が子どもの発達の連続性、「発達のみちすじ」を踏まえ作成されています
- ・3歳未満児は個票(個別指導計画)が作成され、特別配慮の必要な子どもに対しては、個別指導計画及び発達支援計画が作成されています。
- ・「発達のみちすじ」を踏まえ生活の連続性や季節を考慮し、養護と教育を一体化したねらいや内容、適切な環境が構成されています。
- ・毎月の保育会議で指導計画の実践を振り返り、活発な意見交換が行われ改善に努められています。

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
----	--------------------------	---

(評価コメント)

- ・子どもが自己を十分に発揮し、自発的・主体的に夢中になって遊び込める室内、園庭の環境の工夫があり、ひとり一人の遊びが満たされる時間と空間があります。
- ・保育室は間仕切りした発達段階に即した様々なコーナーが設けられ、玩具や素材・用具など自由に取出し遊ぶ姿が見られます。
- ・広い園庭には遊具や玩具があり、冒険心を揺さぶる木登りできる大きな木など樹木も多く、泥んこの遊び場など自然に触れ、思いっきり体を動かし自発的に遊べる豊かな環境になっています。
- ・特色のあるプログラムとして、主に4～5歳児は毎週1回専任講師による「芸術の時間」があり、いろいろな素材を使い、絵や制作などの表現活動を楽しんでいます。
- ・0～1歳児専用の園庭があり、発達段階に応じた砂場、乗り物などの遊具や玩具があります。
- ・保育者は、自発的に遊びたくなる環境や生活の場を用意し、子どもの活動を見守り、遊びが発展するよう適切な援助がされています。

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
----	-------------------------------	--

(評価コメント)

- ・園庭は豊かな自然環境に恵まれ、春はダンゴ虫やバッタ、夏は蟬取りに夢中になったり、秋はトンボを追いかけ、落ち葉遊び等や時には顕微鏡を使って葉脈などを観察し、遊びの中での発見や感動体験をする中「子どもとセンス・オブ・ワンダー」(自然の驚異や不思議さに感動する心)を培い、新鮮な子どもたちの輝く姿がみられます。
- ・木の葉で遊んだ後は堆肥を作り春には幼虫を発見したり、園庭には虫のすみかの場所が設けられています。また畑では堆肥を使った季節の野菜を栽培するなど、より自然な形で動植物に接する機会が設けられています
- ・5歳児が地域の老人会と一緒に竹馬作りをし、のこぎりの使い方や竹馬の乗り方など教わり運動会で披露したり、ヴィラージュでの高齢者との交流や4歳児は子どもセンターを利用している親子との交流などが行なわれています。
- ・千葉明德学園のバスを利用し、4～5歳児で動物公園遠足、5歳児は徒歩遠足(バラ園)、お別れ遠足(バスで水族館)など公共施設を利用した社会体験が行われています。
- ・職員は子どもと共に常に豊かな感動する心を持ち、季節や時期、子どもの興味を考慮し、生活や遊びの工夫がされています。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
----	---------------------------	--

(評価コメント)

- ・保育目標に「仲間とともに育つ子ども」を掲げ子ども同士の関係性を良くするような言葉かけや援助がされています。
- ・子どもの育ちの中での自己主張によるけんかは、成長過程の姿であり、見守りや双方の気持ちを受け止め、気持ちを伝えあえるような言葉かけやお互いを受入れ解決できるように援助されています。
- ・発達過程に応じて、順番など社会的ルールを理解し身につくように援助されています。順番を競うようになると守ることだけではなくずるさが時にあり、その機会を子ども同士でのルールを守ることの大切さを学ぶ場に生かされています。
- ・植物への水やりや小動物の世話を自発的に行なったり、生活に必要なことを子どもが役割を持ち果たせるように援助されています。
- ・0～1歳児はゆるやかな担当制で、特定の保育士が関わる中で愛着関係が育つような配慮がされています。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
----	-------------------	--

(評価コメント)

- ・特別な配慮が必要な子どもについては、保護者と支援目標、手立て、配慮、課題など相互に理解を深め了解のもと、発達支援計画を作成し、習志野市ひまわり発達相談センターと連携し援助されています。
- ・専門医療機関とも連携し、保護者に看護師、保育士が同行し、発達の状況や支援の方法を学び日々の保育に生かされています。
- ・毎月の保育会議で個別指導計画に基づき話し合い、共通理解のもと園全体で支援体制が取られています。
- ・担当保育士は継続して研修を受講し、理解が深められています。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
----	-------------------------	--

(評価コメント)

- ・時間外保育は(7:00～8:30、16:30～19:00)シフトによる正規職員と時間外職員で対応されています。
- ・引き継ぎは、各クラス引き継ぎノートに記載し時間外担当職員に引き継がれ、日中の保育の様子も含め、保護者へ伝え、コミュニケーションが図られています。
- ・時間外保育は3歳未満児と3歳以上児に分けて部屋が使用され、遊びが継続し安心して過ごせるように配慮されています。
- ・時間外職員の研修は、「子どもとセンス・オブ・ワンダー」やAED,保育士倫理綱領学習シートなどにより行われています。

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
----	------------------------	--

(評価コメント)

- ・全園児に連絡帳があり、保護者へ日常の子どもの保育の様子が丁寧に伝えられ、また掲示板で写真や文書で保育の様子を掲示するなど情報提供に努められています。
- ・保育参観・参加(各クラス毎2～3日間、年2回)、運動会、生活発表会(4～5歳)、懇談会(年2回)などの保護者の参加の機会があり、また個人面談(年1回)を行ない、記録されています。
- ・保護者の相談は、安心感が持てるように内容により園長、主任保育士、看護師、栄養士、保育士などが対応し、園長に報告し、記録されています。
- ・就学に向け、子どもと小学校との児童が年3回、一緒に遊んだり、給食での交流や職員の交流が行なわれています。また、安心して入学を迎えられるように小学校の教師による保護者への講話の機会が設けられています。
- ・子どもの育ちを支える保育所児童保育要録に記載し、小学校へ送付されています。

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
----	-------------------------------------	---

(評価コメント)

- ・専任の看護師が配置されており、子どもや職員の健康管理等が行なわれています。
- ・子どもの健康に関する保健計画が作成され、保健指導が行なわれています。
- ・保健だよりを毎月発行し、保健に関する情報が提供されています。
- ・子ども自らが健康や栄養に関心を持つことができるように看護師と栄養士が連携し、「げんきっ子タイム」(虫歯とおやつ、丈夫な骨、ウンチの話など)楽しく関心を高める工夫がされています。
- ・子どもの心身の健康状態は、登園時や連絡帳・連絡ノート、担任、看護師の各クラスの巡回等で把握・観察し、保健日誌に記録がされています。
- ・嘱託医による内科、歯科、眼科(4～5歳児)の検診を定期的に行い、結果を保護者に報告し記録されています。
- ・SIDSについて5分毎に安全が確認され(満1歳まで)予防チェック表に記録されています。
- ・子どもの心身状態を観察し、虐待等が疑われる場合は園長に報告し経過観察や関係機関との連携が図られています。
- ・登園時、及び保育中を通して、3歳以上児全員の健康状態の観察結果が記録されることを期待します。

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
----	-----------------------	--

(評価コメント)

- ・保育中の体調不良や怪我等が発生した時は、子どもの状態に応じ、保護者に連絡すると共に嘱託医やかかりつけ医の受診や看護師が保健室で看護するなど、適切な対応が取られています。
- ・感染症については厚生労働省の感染症マニュアルに基づき全職員共通理解し、予防策(手洗い、うがい、消毒など)に努め、発生時には習志野市感染症第1報のマニュアルに沿い職員、保護者(掲示板、おたより)への周知、協力を求める対応がされています。
- ・看護師が医務室の環境整備を毎日実施し、救急用の薬品、材料等を定期的に確認、補充されています。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
----	--------------	---

(評価コメント)

- 食育計画は各年齢の発達を踏まえ栄養士を中心に作成し、職員全体で確認され評価・反省を毎月の保育会議で行ない子どもの状況を捉え次月に生かされています。
- 毎月献立会議を園長、主任保育士、栄養士、乳幼児の各リーダーが参加し、喫食状況や新メニュー、献立内容等の話し合いが行なわれ、献立に反映されています。
- 給食の展示が行われ、献立表や給食だよりが毎月発行され保護者に配布されています。
- 園庭で栽培した野菜やミカン等の食材の利用や日常的に栄養士等が保育室を訪れ喫食状況を見るなど、食材や調理する人と子どもの関わりが配慮されています。
- アレルギー食は、医師の診断書、アレルギー状況調査表、アレルギー食品聞き取り表もとにを献立変更表により除去、代替食が提供されています。
- アレルギー食の提供は誤食防止に努め、トレーやスプーン、フォークの色を替えたり、名札を付けるなどの対策が取られています。
- 障がいのある子については医療機関と連携し、誤食防止、食の進め方など指導を受け対応されています。
- 保育室の配置を工夫し食事のスペースを設けたり、4～5歳児はランチルームでの食事など食の環境への配慮がされています。
- 5歳児は食育の一環として3色の食品群を分けるパネルを使った遊び等を楽しんでいます。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	---

(評価コメント)

- 全クラス温度、湿度を毎日2回の計測し安全点検表に記録されています。また、換気、採光、音なども適切な環境保持に努められています。
- 施設内外の設備の衛生管理や玩具の消毒、部屋の入口の戸や子どもの触る所を消毒布で拭くなど保健的環境に努められています。
- 各クラス手指の消毒を置き、職員、保護者が随時使用し、子どもの入室の際は、手洗い・うがいの励行を指導されています。
- 保育環境の整備、保健的環境の維持・向上を意識して、園長、主任保育士、看護師が室内外を随時確認し、子どもたちが快適に過ごせるように努められています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
----	--------------------------	--

(評価コメント)

- ・「保育教育計画」に「傷病時の対応マニュアル」、「子どもがいなくなった時の対応マニュアル」が明記され、その文書が職員へ配布、周知がされています。
- ・アクシデントレポートに事故の詳細が記録され、その事例について原因を分析し、再発防止が行われています。
- ・安全点検はクラス担任が建物、設備、水道、電気、トイレ・洗面所、ベランダ・足洗場を毎日行い、安全点検表に記録されています。固定遊具等は看護師が毎月点検し固定遊具点検簿へ記録されています。
- ・不審者等への対応は日ごろから意識を持ち、年間3回の訓練が行われています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- ・「保育教育計画」に「非常災害マニュアル」が明記され、職員へ周知されています。地震、火災等の避難訓練は毎月行われています。また、地域との連携を目的に中学校との合同避難訓練(水害を想定した)が行われています。
- ・消防署の指導による総合訓練は通報や消火器の使い方等が行われています。
- ・園舎は耐震基準をクリアしていますが、ガラスの飛散・物などの転倒防止策が取られています。
- ・子どもたちの安否の確認方法は、災害発生時にホームページに掲載することが保護者へ周知されています。
- ・非常災害時における子どもの緊急引き渡しについては、「緊急引き渡し表」により確認がされています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
----	-----------------------------	---

(評価コメント)

- ・重要課題に「積極的な地域交流」を取り上げ開かれた保育運営の中で、地域のニーズを把握した具体的な取り組みがされています。
- ・園庭開放は月曜日から金曜日まで毎日行われ園の存在が高まりリピーターの利用者が増えています。
- ・ファミリサポートセンター、ひまわり発達相談センター、子どもセンター、病児・病後児保育等のパンフレットを入園説明会で配布し、情報が提供されています。
- ・地域の交流は、幼稚園、小学校、高齢者施設訪問等が行われています。また、園児の祖父を通し、町会の熟年者の指導により竹馬を作り運動会で披露したり、祖父母との世代間交流も行われています。
- ・園で収穫したゴーヤや餅つき会の餅を子どもたちが近隣へ配り交流が図られています。
- ・「なかよし広場」の看板を掲げ子育てに関する相談に応じる体制はありますが、例えば、作成予定の保育園のパンフレットに「子育て相談」の実施を載せ、相談に応じるなどの取り組みが期待されます。